



はむら 市議会だより

No. 74

(通巻No.183)

平成20年2月15日発行

羽村市議会

〒205-8601

東京都羽村市

緑ヶ丘5丁目2番地1

☎ 042(555)1111

ホームページアドレス

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



ひな人形展（郷土博物館）

一般質問	市政を問う(16人の議員が一般質問)	2 ページ
行政視察レポート	各常任委員会の視察報告	14 ページ
市長提出議案	17件の議案を可決・同意	18 ページ
議員提出議案	5 件の議案を可決	20 ページ
陳情	5 件の陳情を審査	22 ページ

市政を問う

平成19年第5回羽村市議会(定例会)を、12月5日から20日までの16日間の会期で開きました。

開会初日には市長から、市政についての所信表明がありました。

12月5日、6日、7日には、16人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

※質問・答弁については、内容を要約して掲載しています。

※議員名の下段()内は各議員が所属している会派です。

会派の構成については、13ページをご覧ください。

「※配偶者暴力防止法」一部改正法に対する
市の取り組みについて

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた「配偶者暴力防止法」の一部改正法が平成20年1月11日に施行される。同法に対する市の取り組みを伺う。

質問 基本方針改定に関する意見募集が行われたが、羽村市はどのような意見を提出したのか。

市長 提言は行っていない。

質問 市町村の努力義務となつた基本計画の策定状況と支援センターの設置はどうなつているのか。

市長 各市の取り組み状況等の情報を収集している段階であるが、法改正の趣旨に沿つて計画策定やセンター機能の調査検討をしていく。

質問 被害者の自立生活再建に向けた支援策をどのように図っているのか。

市長 婦人相談員による支援、母子生活支援施設への入所、保育園への入所、生活保護の対応、児童扶養手当の認定、東京都福祉資金貸付制度の相談、就労支援等を行っている。

質問 加害者や子どもへの対策は。

市長 加害者に対しては、保護命令制度の利用の検討を含めた暴力再発防止に努めている。子どもに対しては、早期対応が必要なことから、

おおつか
大塚あかね 議員
(民主党)



◇改正「DV防止法」への取り組みは
◇中学に導入されるダンスについて

児童相談所との連携により一時保護施設等への入所等の対応を図る場合もある。

中学校の保健体育に導入される「ダンス」について

質問 学習指導要領改訂に伴い、中学の保健体育でダンスが男女必修となる。羽村市が導入するダンスの種目は何か。

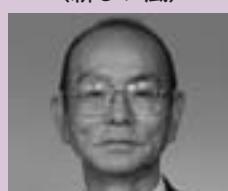
教育長 具体的な種目は次期学習指導要領が明らかになるまでは分からない。各中学校が適切に選択するよう指導していく。

※配偶者暴力防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

こみや くにあき
小宮 國暉 議員
(新しい風)



◇羽村の特色を生かした歩道整備を
◇地域力向上へ、町内会加入促進を

**羽村の特色を生かした遊歩道・散策コース
づくりと歩道等の整備を**

質問
多摩川周辺への市民・観光客などの誘導や商店街の活性化などのため、羽村駅西口地区の現時点での歩道・遊歩道の対策は。

市長 都道の整備は東京都に要請しており、一部歩道改修に着手している。市道については羽村駅西口との接続部の交通安全対策を実施した。今後も必要な交通安全対策や適正な維持管理を継続していく。

質問 中長期整備計画の策定は。

市長 羽村駅西口区画整理事業において、総合的なまちづくりの具現策検討のため、府内に検討委員会を立ち上げた。今後、一年をかけ調査・検討させ、その結果を踏まえ、西口全体についても市民の意見を聴く機会なども設け、総合的に進めていきたい。

地域力の向上にむけ、町内会加入促進とネットワークづくりを

質問 町内会加入率は。

市長 今年度は途中であるが48・4%である。

質問 加入促進にむけての取り組みは。

市長 広報はむら等で町内会活動のPRや役割の重要性を伝えていく。

質問 地域力向上には関係団体の相互間連携

が不可欠ではないか。

市長 市内ではPTAや老人クラブなどさまざまな団体が活動している。各団体が連携し、まちづくりに取り組むことで活力あるまちの実現が図れる。なお、市は地域と深く関わる施策を行つてきだが、これら施策を「地域力、市民力を育て、支援していくための取り組み」として体系化、計画化し、その計画を推進する過程で地域力、市民力の育成と支援を図り、市民による自主・自立の「地域の力」の創造へつなげていきたい。

○その他3項目を質問しました。



▲多摩川右岸の自転車歩行者専用道路



▲冠水した水上公園付近で活動する消防団

清流町地区下水道の整備について

羽村市は、平成20年度の供用開始に向けて、清流町地区の下水道整備事業を実施している。本事業の進捗状況について伺う。

質問 都道29号線、あきる野市道54

8号線および清流町地区的道路拡幅・汚

水管布設の状況はどうか。

市長

一部の道路の拡幅については平成20年度までかかるものの、污水管の埋設は平成20年3月末までにすべて完了する予定である。

質問

地区住民にとって20年以上の長きにわたり待ち望んでいる事業である。供用開始時期は、平成20年度の何月ごろか。

市長

供用開始の広報や告示・縦覧を行い、平成20年4月から、供用開始の手続きを行う予定である。

台風9号の被害対策について

平成19年9月に発生した台風9号は、降り始めからの総雨量が奥多摩町小河内では710mmにも達する記録的な大雨をもたらした。羽村市においても多

摩川の水位が上昇し被害を受けた。羽村市の被害状況はどうであったか。

市長 羽中四丁目地区において、住宅の床上浸水2棟、床下浸水10棟などの

◇清流町地区下水道の整備について ◇台風9号の被害対策について

はまなか としお
濱中 俊男 議員
(新政会)



環境、防災面からの雨水対策について

質問 雨水浸透施設設置費助成制度の進捗状況は。

市長

平成11年度から助成を実施している。この8年間で助成件数は234件、設置した浸透ますの合計は1千58個である。理論値であるが、これにより一時間当たり約250m³の雨水を地下水に浸透させることが可能である。

質問

市における災害時の緊急使用指定井戸の数と管理状況、災害時の飲料水としての活用方法は。

市長

140カ所であり、管理は所有者にお願いしている。市では年1回水質調査を実施し、水質状況の確認をしている。飲料水に適合するものは応急給水の水源として位置付けている。

ジエネリック医薬品（後発医薬品） 使用的促進について

質問 平成18年度羽村市国民健康保険事業会計の診療費と調剤費の比率は。

市長 診療費は約82%、調剤費が約18%である。

◇環境、防災面からの雨水対策 ◇ジエネリック医薬品の使用促進

はしもと ひろたか
橋本 弘山 議員
(新政会)



▲市内にある災害時緊急指定井戸